

埼玉県新型コロナワクチン出張接種（令和5年秋開始接種）
お申込みにあたっての確認事項

1～7をご確認・ご了解の上、ワクチンバス申込書(Excel ファイル)を県に送付ください。

※送付後、派遣先および日時を調整させていただき、個別に御連絡します。

1. 接種対象者（以下をすべて満たす方）

- ・ 埼玉県内の高齢者・障害者施設に入所又は従事している
- ・ 初回接種（1・2回目）が完了している
- ・ 接種日時点で12歳以上
- ・ 前回接種から3ヵ月を経過している

※令和5年9月20日以降の実施期間中に1人1回のみ接種となります

2. 使用ワクチン

- ・ オミクロン株 XBB.1.5 対応の「XBB 対応ワクチン」

3. 実施期間

- ・ 令和5年10月以降（土日・祝日の派遣が原則となります）

4. 接種人数等

- ・ 1日に接種できる最大の人数は200名程度です
- ・ 派遣時間は1日または半日となります（接種人数によって調整します）
- ・ 原則として、1施設20名以上の接種者がいる施設を対象とします

5. 準備するもの

- ・ 接種券、予診票及び本人確認書類

6. その他

- ・ ワクチン接種に係る費用は無料です

- ・派遣するスタッフは、医師1名・看護師3名・事務数名です
- ・当日の体調等によっては接種できない場合があります

7. 派遣にあたってのお願い

- ・ワクチン接種は原則施設内で行いますので、接種及び経過観察スペースをご用意ください
- ・テーブル、いす等の備品をお借りすることがあります
- ・安全に接種を行うために、誘導等で施設職員の方のご協力が必要となります。詳細は派遣決定の後に、県及び委託業者との調整になります
- ・備品移送車やスタッフの車を駐車するスペースをお借りします
- ・派遣日の1週間前までに接種対象者リストをご提出ください

※県による新型コロナワクチンの出張接種事業は、令和5年秋開始接種で終了の予定です。令和6年度以降の接種については国で制度を検討中ですが、施設ごとに市町村ともご相談いただき、自律的な接種体制を確立いただけるよう、ご検討をお願いします。